

総務政策委員会会議録

招 集

令和元年11月13日(水) 午後1時 議会委員会室

出席委員(9名)

(委員長) 門 脇 一 男 (副委員長) 国 頭 靖
石 橋 佳 枝 今 城 雅 子 岩 崎 康 朗 岡 田 啓 介
尾 沢 三 夫 中 田 利 幸 西 川 章 三

欠席委員(0名)

説明のため出席した者

【総務部】 辻部長

永瀬防災安全監

[秘書広報課] 土井課長

[防災安全課] 藤谷主査兼危機管理室長 足立危機管理室主事

[調査課] 塚田課長

[職員課] 松田課長 矢野課長補佐兼人事担当課長補佐 楠担当課長補佐

【総合政策部】 八幡部長

黒見人権政策監兼人権政策課長

[総合政策課] 長谷川課長 倉本まちづくり戦略室長

[都市創造課] 若林課長

[交通政策課] 田仲交通政策担当課長補佐

[情報政策課] 堀口課長

[地域振興課] 奥田次長兼地域振興課長

[男女共同参画推進課] 河田課長

【淀江振興本部】 高橋本部長兼淀江支所長

[淀江振興課] 橋井次長兼淀江振興課長

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 佐藤議事調査担当主任

傍 聴 者

安達議員 伊藤議員 稲田議員 土光議員 又野議員 矢田貝議員 渡辺議員
報道関係者2人 一般1人

報告案件

- ・次期総合計画の基本構想及び基本計画の案について [総務部・総合政策部]
- ・津波災害警戒区域の指定について [総務部]
- ・特定業務に従事する職員の雇用制度について [総務部]
- ・特別職報酬等審議会の審議状況について [総務部]

~~~~~

## 午後 1 時 0 0 分 開会

**○門脇委員長** ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日は、執行部から 4 件の報告を受けたいと思います。

初めに、次期総合計画の基本構想及び基本計画の案について当局からの説明を求めます。

八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 次期総合計画の基本構想及び基本計画の案につきましては、先月 10 月の 16 日に閉会中の委員会においてこの案につきまして皆様方にお示しをさせていただいたところでございます。本日は、この基本構想及び基本計画について、主に総務部、総合政策部の案件について集中的に御意見をいただければというふうに思っております。

なお、あらかじめお断りしておきますが、現在この基本構想、基本計画については市長のほうが地域での説明会ということで合計 9 回の説明会を予定しておる中、現在 5 回が済んだという状況でございます。そして本日からそういう議員の皆さん方との意見交換をさせていただくわけでございますけれども、あくまでもこの案でもう決まったというものではなくて、この案をベースにいろいろと御意見をいただきたいということで、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。私からは以上でございます。

**○門脇委員長** では、当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

岩崎委員。

**○岩崎委員** 済みません、ちょっと何点かよろしくお願ひしたいと思ひます。まず一番最初、1 枚目のところの人口ビジョン（案）についてというところでお尋ねをしたいと思ひます。本来は、もともと県のほうで、2%を超えるような案でずっと推移してきておったと思ひます。米子市ではどういう受けとめがあって、どういう議論があってこの最終的な 2025 年 1.87、これに落ちついたのか。その辺のところをちょっと御説明願ひたいと思ひます。

**○門脇委員長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** 人口ビジョンの考え方につきまして説明させていただきます。鳥取県では、目標ということで合計特殊出生率を設定されまして、ビジョンを設定されておられます。米子市におきましては、今回は目標ということで人口ビジョンをつくっておりましたけれども、このたびはまちづくりビジョンをつくるための展望ということで人口の推計を行いました。ということで、より現実的な推計を行って、それを参考にまちづくりビジョンをつくるという方針で臨んだところでございます。

その中で、10月15日の審議会、それから10月16日の総務政策委員会と、いろいろとその人口ビジョンにつきましてもこの一つ前の状態でいろいろ御審議いただきました。その中で、やはりこの中のうちの合計特殊出生率、これについて当初から2020年から1.87という設定は、やはり過去実際にあった数値という、これはハードルが高いのではないかと。展望する上でも、やはりちょっとこれは難しいではないかというような御意見いただきましたので、このたびはそこのところを調整いたしまして2020年1.80、その後はやはり近年ございました1.87という合計特殊出生率で再度推計を行ったところでございます。そのような考え方で人口ビジョンの案を策定したところでございます。

**○門脇委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 本来、県の立てたもうちょっと高いハードルみたいなものは、これはちょっと現実的ではないなというふうに実は私も思っておりましたけども、今おっしゃったようにより現実的だというふうな、審議会もそのような方針もあったと思うんですけども、多分これでじゃいいんじゃないかというような設定だと思います。

国全体で人口減少の対応策ということで、各自治体はそれぞれ本当苦勞してやっってるわけでございます。ぜひ、これが基本となってくるとは思いますが、本当にこれに向かってしっかりとまず頑張ろうというふうな同じつもりでおりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

続けてよろしいでしょうか。

**○門脇委員長** はい。

**○岩崎委員** ページで言えば36ページをお願いします。これは婚活イベントのことについてちょっとお尋ねをしたいと思っております。中海圏域でやろうじゃないかと、最初は独自スタートから、いやいや中海市長会のほうでこれはちょっと一緒になってやってみようじゃないかという取り組みがずっとこれまで続いてきておったと思ひます。今の数値目標の設定、5年間で10組。これが少ないのか多いのかよくわかりませんが、この設定は本市独自のものなのかどうなのかということ、まずちょっとお尋ねしたいと思ひます。

**○門脇委員長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** 目標数値の設定でございますけれども、毎年2組ということで設定、ちょっと今資料を持ってきておりませんで、市長会の設定と合ってるかどうかということとはちょっとこの場で答弁することができません。申しわけございません。

過去の状況を見ても、成婚に至った方が1年につき2組程度は、やはり波はございますけれども見込めるだろうということで、こういう設定にさせていただいております。

ちなみに、10月にも中海市長会で婚活イベントを行いまして、大体男女それぞれ40人ずつでイベントを米子市で行いました。中海圏域でお集まりでございましたが、その中でいわゆるマッチング、それも非常に多く十三、四名ぐらいございます。その中で交際するかどうかはまだわかりませんが、そういった意味で取り組みを進めている状況でございます。

**○門脇委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 後でいいですので、その正確なところを教えてください。この10組というのは、要は中海市長会でやって、最終的に米子に住まわれるというか、そういうのを目指しておられるのか。あるいは米子単独でこれを目指しているのか。そこら辺、ちょっと後でいいですからお示しをいただきたいなと思ひます。

それから、もう一点済みません、50ページをお願いします。いろいろめくってみまして、自主防災組織についてということでの質問です。令和6年、目標値が60%となっております、中段の表ですね。令和6年、目標値60%、自主防災組織件数は増加見込みとなっております。僕、この間いろいろ答弁でもいただいたんですけど、既に30年度で71%になっておると聞いてたんですけど、何だこの修正はと思ひてちょっと聞きたいん

です。

**○門脇委員長** 永瀬防災安全監。

**○永瀬防災安全監** この自主防災組織の育成補助金交付実績割合を数値目標にしておりますけど、今委員御指摘の数字というのは自主防災組織の結成率を示しております。御案内いただきましたように、既に7割以上、8割にも届くみたいに本年度はなっております、既にそれは順調に推移しておるわけなんですけど、一方で一定のそういった促進ができましたので、今後はそれぞれの自主防災組織に有効な活動をしていただくということが重要になってまいります。そしてそれを多少支援できるのが補助金だろうということでこれまでも設けておりますけど、その利用の割合です。それがおよそ毎年今45%ぐらいなんですけど、もう少し底上げを図っていただいて、6割ぐらいの防災会が毎年使っていたような形に将来していきたいということでございます。以上です。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

石橋委員。

**○石橋委員** 何点かお尋ねします。前のほうへ返りまして5ページ、中心市街地のにぎわい創出というところですが、駅前と角盤町エリアの活性化というところの中ですけれど、駅前は今、いわゆる居酒屋チェーンなんかがたくさん出てきていて、大体土曜、日曜、金曜あの辺とてもにぎわってるし、普通の日でもかなり人出があるとは思いますが。ただ、平日の昼間とか夕方の人出というのはそんなにないんですね。イオンの前の交差点なんかでも、学生が通るぐらいなんですけれど、その辺のところではやっぱり女性とか学生とかが買い物ができる、立ち寄れるところというものがやっぱりふえていかないと、夜の街でしかないなという感じ。米子の駅前の、いわば顔のところが寂しいなという現状があるんですけれど、その辺のところを何か政策的にこんなふうというふうなことはないのか。ぜひ活性化のためにも政策が欲しいというところなんです。

それで3番目のウォーカーブル推進都市の検討というところもそうですけど、やっぱり昔、本通りが大変にぎわっていたときというのは、まちを歩きながら何店も寄って楽しんで、途中で休憩もして買い物をしたというのがあるんですけど、やっぱり男性はそんなに買い物で歩きならんかもしれないけど、やっぱり歩ける、楽しめるまちづくりというのがにぎわいの中には必要じゃないかと思うので、ぜひそのところは力を入れていただきたいというふうに思いますけれど。先ほどの何か駅前でのそういう人が買い物をして歩くとか、そういうふうな構想はないだろうかということなんですけど。

**○門脇委員長** 若林都市創造課長。

**○若林都市創造課長** まず、商業の活性化の観点でございますので、基本的にはこれ経済部のほうがどう対応するかということになると思うんですけど、米子市としては駅前ショッピングセンターを維持することによって、現在買い物していただけるようなことは施策として経済部のほうで取り組んでいるところだと思います。

それから、商店街に関しましても、どっかの大手の不動産が全てを掌握していてテナントを入れてくるのであれば委員おっしゃられることは理想でございますけど、そういうお店に出ていただくということが可能かとは思いますが、そこまでのことはできない中で経済部のほうで空き店舗対策等でお店を入れていくという努力はさせていただいているん

ですけど、やはりこれからの中心市街地活性化が昭和40年代、50年代の状況をそのまま戻すということはやはり社会情勢的にも難しいと思いますので、現在に即した形でどういものがいいかということを探しながら、まちをつくり直していくということが必要ではないかなと。

その中で、御指摘いただきました3番のウォークブル推進都市の検討ということでございます。これはまだ国のほうがこういう施策を応援していきますよということがあって概算要求が初めて要求されている中で、今のところ具体的な施策というのはそんなに見えていない状況でございます。ただ、米子市といたしましても、ここの章は中心市街地の活性化なんですけど、中心市街地と郊外を一体的に発展させるということで、公共交通機関で中心市街地に出ただけのようなまちづくりを当然進めてくれば、中心市街地で歩いて先ほど委員がおっしゃられましたように複数箇所ぶらぶら歩けるような、こういう状況にしていきたいと考えると、やはり歩いて暮らせる、楽しく過ごせるようなまちとするためには、国のその施策に乗っかるような形でぜひとも御支援いただくようなことには、ちょっとこれは今後検討していきたいということでまだ具体的なことは答えられないので、済みませんが、そういう状況であるということでよろしくお願ひしたいと思います。

**○門脇委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** おっしゃることはわかります。駅前のもう一言。駅前イオンというのはだんだん売り場面積が狭まってきています。人がゆっくりくつろげるスペースが広がったのはある意味でいいことかもしれないんですけど、でも物が少なくなっているということの中で、なかなかあそこら辺だけで買い物が済まないというか、目的が達せられないということになってるので、そうするとあれがなかなか駅前の核にはなりがたいところがあると思います。駅前イオンについては、やはりちょっとこのままだといよいよ撤退になるんじゃないかみたいな感じがどうしても拭えないでいますので、そこら辺のところはやはり検討していかんといけんではないでしょうか。これは意見でとどめます。

それで次行きます。ページで言うと15ページです。要するに国、県、自治体との連携協力ということの中で、中海・宍道湖・大山圏域市長会を通じた圏域一体的発展の促進というところがあるんですけど、本当にこの辺に住んでいる者は遠くのほうよりもむしろ中海・宍道湖でつながっている島根県、中海の周りの自治体とのつながりを強く感じているところです。

その中で、中海という問題で言えば米子市のかねてからの思い、中海の2つの堤防の開削、これがなくてはやはり中海治水も水質の回復というものも根本的にはあり得んだろうという思いがありますが、その辺の問題は別の問題ではなくて、やっぱり圏域の問題として取り上げられるべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

**○門脇委員長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** 圏域の中におきます中海をどうするかということでございますけども、やはり中海・宍道湖・大山圏域市長会におきましても環境部会というものをつくっております。当然、例えば水辺ですとか中海、宍道湖の水質、そういったいろんなさまざまな環境部門につきましても、情報交換をしつつ対応させていただいておるところでございます。

それと中海会議というのがございまして、これは国も入っております、国・県、それから関係自治体ということで中海に対するさまざまなものについてモニターをしつつ情報交換している状況でございますので、そういった広域連携を通じて中海に絡む自治体で情報交換しつつ、いろいろ行政としてできることをやっているという状況でございます。以上です。

**○門脇委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 中海会議が設置された経過はよく知っております。大橋川の拡幅ということについて、中海の問題は中海会議で国からも入ってもらった会議の場でやっていくということでした。大海崎じゃないあっちの堤防を60メートルだけ開削しまして、その経過を見ながら次の対策をとるのだというのが中海会議の設置の目的だったはずですが、その中で開削は正面から取り上げられてきておりません。でも、米子でないとそれはなかなか正面から言う問題ではないと思います。米子市が積極的に中海会議の場でも、中海の連携の場でも中海の開削の問題は取り上げていくべきだというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 今の石橋委員さんの御意見については、そういう御意見だということを受けとめさせていただきたいというふうに思います。あくまでもこのたび私どもがお示ししているのは、とりあえず本市が取り組むべきいわゆる主な重点課題ということでお出しをしております、決してここに書いてないからといってそれを取り組まないというわけではなくて、今の中海の治水のお話ですと、先ほど委員さんがおっしゃられました中海会議ということで、毎年国、あと島根県・鳥取県両県、あと周辺の市が集まって会議をして対応させていただいておるところでございます。そういう御意見があったということで受けとめさせていただきますが、それを後どういうふうにこれに乗っけるかどうか、そのあたりについては私どもでまた検討させていただきたいと思います。

**○門脇委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 36ページですけど、これは違うかな、うちのあれではないか。これ経済部のほうですかね。

**○門脇委員長** 36ですか。移住定住の促進。

**○石橋委員** 移住定住はうちですよ。済みません、大丈夫ですね。

**○門脇委員長** はい。

**○石橋委員** 結局、県外へ転出が多くなって、転入よりも県外転出が多いので若干減っていくという傾向だというふうに書かれていますが、県内の他の市町村から本市へ転入してくるという人は多いと。そのために、人口の推計がことしは推定したよりもうちちょっと多かったという話も伺いました。この県内の市町村から本市に転入してこられるという人が多いという理由というのは何でしょうか。

**○門脇委員長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** 分析で一つ大きな理由じゃないかと考えておりますのが、やはり一つずつ市町村別に見ていきますと、西部の市町村から米子市への転入はやはり多くございます。といいますのが、考えますとやはり鳥取県西部の人口移動のダム機能を果たして

いるんじゃないかと。西部の市町村から、要はなかなか中山間地等で住みにくくなってきている、働く場がないとかいう方が県外に出るのではなくて、米子市のほうに出てこられて、そこで働かれたり住まれる。都市機能もございますので、そういうことで住まれるというような、その地域のダム機能を果たしている結果がこのような形に流れているんじゃないかと。

ただ、そうはいいまして、転入は県内市町村からございますけども、やっぱりそうはいっても県外へも転出はあるということで、米子市全体で見ますと横ばいか若干微減ですとか微増とかというふうにあらわれているのではないかとというぐあいに考えています。

○門脇委員長 石橋委員。

○石橋委員 次に、46ページです。空き家の対策というのは……。

○門脇委員長 ちょっと待って、46ページですか。

○石橋委員 はい。

○門脇委員長 これはどこだ、都市整備……。

○石橋委員 違いますか。

○門脇委員長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 一応私が申し上げましたのは、この委員会での所管について重点的に意見交換をしていただければということですが、決してほかのところで意見を云々ということではありませんので、どこでも結構ですので。答えられる範囲できちんとお答えをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○門脇委員長 石橋委員、続けてどうぞ。

○石橋委員 よいということでもいただきましたけれど、済みません、空き家の問題ですけど、かなり対策をとろうというふうに取り組みされているということは存じております。それで空き家の利活用促進や民間賃貸住宅を活用した住宅確保の新たな仕組みについても検討していく必要がありますということですが、まだこのところは要するに計画自体は進んでない、具体的にはまだ進んでないということですか。借り上げ住宅とかいろいろ取り組みはあると思うんですが。

○門脇委員長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 まず民間住宅を活用した住宅確保については、これはまさに今検討しているというふうに伺っております。

空き家の利活用の促進につきましては、今年度あたりからそういう事業を実際に提案していただいているというふうに認識をしておりますし、やはり今後この利活用というものが大きな課題になるということで、このまちづくりの基本方向の中に総合的な住宅政策の推進という物事を位置づけさせていただいているというふうなことでございます。

○門脇委員長 石橋委員。

○石橋委員 もうあと2つほど。51ページです、原子力災害対策の推進というところで伺いますが、私たちは会派の視察で8月の末に福島に行ってまいりました。福島のを要するに避難解除になった地域、それと帰還困難区域の中も6号線が車でしたら通れるようになってますので、フェンスの間の道ですけど通ったりできました。その実情で見ますと、幾ら避難解除された地域でもほぼ帰れていません。今、住まれてる人というのはもとのからの

住民と、どうかすると原発の所属の作業に入ってる人、除染作業に入ってる人なども加えて前の人口の何%だったか、25%か、という状況で、しかも子どもはほとんど帰っていません。小学校は新しい学校を建てられても2年目で廃校になったりしています。子どもが3人に減ったということで。そういう状況を見て、そして困難地域とかあるいは避難の指示が出て解除になった地域を見ても、30キロ圏内っていう30キロの円の中では絶対におさまってないですね。全然違う形です。そういう意味で言うと、この原子力災害の防災というのは本当になかなか困難なことだというふうに思います。原発の事故が一たび起これば、その土地は放射能の影響がなくなるまでひよっとしたら何万年、もうなくなるまでは本当にかかるわけですから、人が住めないという地域になると思います。漁業なんか全然実験操業しかできてないし、農業もほんの一部しかできていません。桃なんかでも幾ら検査して出なくても、なかなかそれを買ってもらえないという状況もあります。それは風評被害ではなくって、実際にそういう土地だということだと思います。

前置きが長くなりましたが、要は、問題は新規制基準によっても苛酷事故は起こるわけですし、苛酷事故が起これば米子も帰れない土地になります。そういう意味合いで言うと、この問題は新規制基準に基づく厳格な審査ではなくって、もっと大もとから本当に原発の事故は起こらないのか、起こる危険はないのかというところから検討しなければならないというふうに思っています。ごめん、これほぼ意見になりましたけど、そういうことで一応一言申し上げておきたいと思います。

**○門脇委員長** 意見でね。

**○石橋委員** はい。返事がいただけますか。ちょっと無理かな。

**○門脇委員長** 永瀬防災安全監。

**○永瀬防災安全監** 委員のお考え受けとめさせていただきますが、基本的に委員も御承知のとおりだと思いますけど、この原子力発電所の問題というのは国のエネルギー基本政策でございまして、先ほどUPZ30キロメートルのことは原子力規制委員会がそういった定めをしていて、さらには原子力各関係法令に基づいて我々が日ごろやっております原子力災害対策の地域防災計画策定及び広域住民避難計画の策定、それから原子力発電所の新規制基準に基づくその審査について国や、それから原子力事業者に対していろいろな要望させてもらっているのは、そういった国のエネルギー基本政策の中で必要なためにやっておるんです。おっしゃるとおり万が一であってもそれで事故が起こってはなりませんので、そういったことを強く強くこれからも要望していくということで考えておりました、今現在の原子力発電所というのは稼働はしてないんですけど実際に島根原子力発電所はありますから、ある以上この法律に基づく対策を粛々ととっていくということでやっていきたいと思っております。以上です。

**○門脇委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 本当に国・県の方針があって、その中で進められているということはよくわかりますが、この地域を守るのは地域の住民でなくてはならないというふうに思います。国の政策にも、そういう意味では政策が変わるのを待つのではなく、住民の安全の立場から物を言っていくということが米子市も必要だというふうに思いますので、そう申し上げてこの問題は終わります。

次、済みません、52ページです。52ページは環境保全活動の推進ですが、これはうちですかね。

**○門脇委員長** どこでも大丈夫ですから。

**○石橋委員** 環境保全のためにごみを削減するということが上げられております。ごみの削減リフューズ、断るといふのがありますけれど、大もとはやっぱりごみになるようなものをなるべくつくらないということだと思います。何が言いたいかという、産廃の問題です。今、産廃処分場の問題で、市が一応米子市の土地のところで産廃処分場を設置するための調査とかをしておりというような返事はされましたけれど、この産業廃棄物というのは何が問題かという、ダイオキシン類などの有害な永久に消えない物質が含まれるものが多く含まれている危険なごみだからです。この産廃は、やっぱり廃掃法にありますように出した企業が始末をするのが基本です。それを鳥取県は血税を投入してつくっていくというのはやっぱり違うと思うし、もともとのごみをなくす、そういう危険なものを出すようなごみをつくらないということを企業に守らせていくためにも、やっぱり産廃というものをどんどんふやすというのは方向としては間違いだというふうに思います。

ここの環境の問題でこういうふうにならば、産廃処分場についてもともと産廃はどういうことなのか、本当に要るのかということをもう一度検討すべきだというふうに思いますがいかがでしょうか。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 今の石橋委員さんの御意見についてはきちんと受けとめさせていただきたいと思っておりますし、あとその旨について所管の市民生活部のほうに石橋委員さんからこういう意見があったということをごきちんとお伝えしたいと思っております。

**○門脇委員長** それではほかにございませぬか。

中田委員。

**○中田委員** それじゃ2ページのバス路線のところ、まず最初の一点は乗り継ぎ運賃制度導入というのをちょっと詳しく、もう少しイメージを教えてくださいと思います。主な取り組みの中の。

**○門脇委員長** 田仲交通政策課担当課長補佐。

**○田仲交通政策課担当課長補佐** ここに記載してあることなんですけども、前回の9月30日の全員協議会で交通ビジョンをさせていただきました。その取り組みについてこちらに記載させていただいているんですけど、まだまだ今後、検討中ということで御承知おきいただければと思います。

**○門脇委員長** 中田委員。

**○中田委員** ちょっと確認も含めて聞いたんですけど、利用促進の中でこの具体的な中身というのは路線の再編とか接続ダイヤの改善とか情報提供とかということが主ですよ。実際には、恐らくこれまでの取り組みの中で路線ごとの収支状況とか乗員の動向、状況とかを分析されていると思うんですよ。私から見ると、路線ごとの状況が違うので路線ごとの利用促進策を構築していかないと、将来的にその路線の再編や、その接続ダイヤって路線の再編のあり方で全然変わってきたりするので、どっちが先という話、組み立てが難しいですよ。

今、とにかく向こう例えば10年ぐらいのところでバスを利用していただく、要は人口カバー率があれば多いのに利用が少ないという実態なので、利用を促進するということももう最優先だと思うんですね。そうすると、路線ごとの分析に基づく利用促進策で各路線の赤字幅を減らしたりとか、場所によっては黒字化するというのを積み上げていってその再編とかを組み立てていかなきゃいけないと思うんですけども、その辺の路線別の分析に基づく政策というのはお考えではないのでしょうか。

**○門脇委員長** 田仲交通政策課担当課長補佐。

**○田仲交通政策課担当課長補佐** 前回の全員協議会でも中田委員さんから路線ごとの利用数の比較という御意見を伺いました。やはり今後、路線によって全然違うと思いますので、利用者とかそういった部分ですね、その辺につきましても今後検討してまいりたいというぐあいに思っております。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 少し補足させてください。答弁については、今、補佐が申し上げたとおりでございますけども、私どもが初めて路線ごとにこういう状況ですわということをお示した趣旨は、やはり路線ごとにそういうことをきちんと考えていて、そして最終的には決してバスだけが公共交通ではありませんから、JR、バス、タクシーも含めた持続可能な公共交通施策ということを進めるための第一歩であるというふうに申し上げたいと思います。

さまざまな御意見があると思いますし、例えばアイデアをそれこそ議員の皆さんと一緒に考えてこれからも考えていきたいというふうに考えておりますので、ぜひともこの件につきましては御協力をお願いしたいというふうに思います。

**○門脇委員長** 中田委員。

**○中田委員** 本当に前回の数字なんかもいいデータを出していただいて、細かく見ると、例えばある路線の赤字幅からいけばどれぐらいの周辺人口の人がどのくらい使って、例えば通勤や買い物なんかでどれぐらいの人数が平均どのぐらい使えばこの赤字はなくなるわみたいな数字が出てますよね。そうするともっとそういうところを組み立てていくと、割かし組み立てが明確になっていくんじゃないかといういい調査結果が出ているので、そういったまず今日の前にある材料をもとにした利用促進策を構築しといて、それでその上で将来的に誘導策だとか接続点のところの周辺の誘導策だとかさまざまなものを組み合わせるといい計画を立てるといのはやっぱりステップ方式だと思うんです。ぜひその辺のことはよろしくお願ひしたいということで、要望しておきます。

**○門脇委員長** ほかにありませんか。

岡田委員。

**○岡田委員** まず、中心市街地の活性化に関するところで、米子駅の周辺整備の一体化、調和のとれた土地利用という、公共交通を中心としたまちづくりという項目の中に、総合政策部や都市整備部、それから中心市街地のにぎわい創出に関して総合政策部と経済部でやっていくということなんですけど、文章だけ読みますと、それなりのことがこれに書いてあるんですけど、これは基本的には総合政策部、それから都市整備部、それから経済部、もっと言えば総務部もですかね、が合わさってこれは計画をしておられるんですかね。以

前の質問だと、どうも南北自由通路等整備事業は都市整備部がやりますよ、それは当然ですけど、中心市街地活性化にもやりようによっては大きく寄与する事業だろうと思うんですけど、そこに関してあんまり部としての連携が見えないといえますか、そのあたりどうなんですか。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 全体の話ですので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。基本的には、今まで委員御指摘のようなことがあったものですから、この駅周辺の中心市街地に限らずいわゆる本市の重点課題と認めたものにつきましては、今副市長をトップとする部局横断的な政策企画会議というのを設けております。特に、既に駅周辺につきましては総合政策部が事務局となって駅周辺のまちづくりのプロジェクト、あと今後やっぱり進めていかなきゃならないなと思っていますのが今の中心市街地の活性化、あと立地適正化計画などなどのそういう物事について、これは委員おっしゃるように部局横断的な取り組みが必要なわけですから、基本的には私どもの部でしっかりグリップをしながら政策を進めていきたいと思いますが、冒頭申し上げましたようにそのあたりのレベルの政策になりますと、現時点では本市の仕組みとして、既に主に副市長をトップとする部局横断的なそういう政策企画会議でそういう重点課題について議論するという仕組みになっているということをこの場で御報告させていただきたいと思います。

**○門脇委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** これは総合計画ですので、大きなくくりということでやっておられるんだろうというふうに思うんですけども、その政策そのものが中心市街地活性化で駅前と角盤町周辺ですよということで、これ中には角盤町、要は高島屋の東館、それから高島屋をやっていただいている、これ商業ベースであるということ、商業ということでやっていますよね。駅のほうに、今ある商業施設以外のものを駅の活性化ということで持ってこられると、いわゆる本来の中心市街地活性化を構成している要素としての高島屋の周辺がだめになるんじゃないかという意見があるんですよ。ただ、この総合計画だけを読みますと、それもオーケーですよという計画になってますよね。これは民間がされることなんで、民間の方が例えば今駅周辺にある商業施設以外のところが進出をしてくれたいと言ってきた場合には、当然ですけどこの計画だけを読めば駅周辺のにぎわいの創出に資するということで、多分米子市としてはこの総合計画に合致しないかという話になるんだろうと思うんですけど、細かく見ていきますと、今、角盤町で行われている活性化にそういうことが実はかなり首輪になるんじゃないかという意見を経済界の方で言われる方がおられまして。そのあたりがこの総合計画というのは当然ですけどある程度民間がされることなんで自由だということになっているんだろうと思うんですけど、そのあたりに対する関係は。駅に関してはこれ以上商業施設をふやしていこうという考えはないですよとか、そういうものまであるのか。そこは民間がされることなので、そこに関しては踏み込んだことはこの計画上ではうたうことはできないということなのか。何か考えがありますか。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** まず一つ、大規模小売店舗の問題につきましては、これは委員御承知だとは思いますが、法律の改正によって昔みたいに規制というようなことが現在はなか

なかできない。あくまでも出られたときには市のほうは一言で言えば環境整備をきちんとしましょうやというようなことで、規制ということはできない。ただ、現在本市におきましては、要は準工業地域の中ではいわゆる大型店舗の立地規制というふうにさせていただいておるんですけども、これもいわゆる中心市街地の活性化基本計画をつくるためにそういう条件をつけさせていただいたということであって、今度この計画がなくなったときにどうするのかという議論はあると思います。

ただ、いずれにしてもそういうことも含めまして現在駅の周辺の開発についてはプロジェクトで協議をしておるところでございますし、きょう岡田委員のほうからそういう御意見があったということをお聞きして、今後そういうプロジェクトの中でいろんなことは協議をしていかなきゃならないと思いますが、岡田委員さんも言われたように、あくまでもこの総合計画でじゃそれをどこまで書くかということについても、またそれを委員さんからそういう御意見があったということをお聞きして、ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

**○門脇委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** ぜひともそのあたり、現実問題、そういう問題と申しますか、そういう進出事例も、これから南北自由通路整備事業が進んでいくと多分出てくるんだと思うんですね。そのときに本当に米子市の中で、米子市とか日吉津のイオンさんなんかを入れますと実は二核ではなくてもう三核ぐらいあるわけですね。その中で、その核の中の商業という部分を膨らませていくということが実は双方にとってマイナスじゃないかというような考え方もちょっとあって、そのあたりをぜひとも、総合計画は総合計画としていいんですけども、実際にこの政策を進めていく上ではいろいろと認可とか許可とかというようなことも出てくるんだと思うので、ぜひそのあたり検討しておいていただきたいなということを要望として言っておきたいと思います。

あと15ページの主な取り組みで鳥取県西部広域行政管理組合などの共同処理事務の充実・強化というのがあるんですけど、これ具体的に何か想定しておられるんですか、この充実・強化というのは。

**○門脇委員長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** 今の鳥取県西部広域行政管理組合で進めている中で大きなものを紹介させていただきますと、一般廃棄物の共同処理がございます。今の米子市クリーンセンターで、これは23年まで。その後の一般廃棄物の処理につきましては、広域処理をするということが既に平成十何年かの議会で議決いただいております。それに向けて今年度からその処理の方法について協議を行いまして、基本構想をつくっているという状況がございます。そういったことにつきまして、協議はしっかり注力しているところでございます。それが主なものでございます。

それともう一つと申しますか、今西部広域で持っております施設、例えば桜の苑ですとか、うなばら荘ですとか、もろもろの施設が大体老朽化が進んできておりまして、大規模改修ですとかいろいろとそういったことが重なってくるタイミングになっております。そういったことをやはり米子市を中心に西部広域の中で協議をしていかないといけないということで、こちらは今後米子市にとりましても重要なことで、ここに記載をさせていただ



というようなことをその構想の中でも話をしているところです。

ちなみに、合意できたところから既に行っている施策というのもございます。具体的に言いますと、今年4月から入園料の無料化といったようなこともさせていただいております。そのような中でのこの再整備という観点での表現ということで、御理解いただければと思います。

**○門脇委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** エリアとしてやっていかれるという考え方はよくわかるんですけども、当然ですけど大前提として個々の施設がきちっと整備ができて、これからやるということが前提の上で当然エリアとしてやっていかれるんだと思うんですけども、個々の施設の整備というものが私が見た限りではそんなに進捗はしてなかったんじゃないかなど。要は、個々のものがきちんとできてないんですよ。エリアとして物を考えていっても、エリアといたって個々の施設があつてのエリアじゃないですか。ですので、ここに書いてあるので余りくどくど言うのも失礼だとは思いますが、ぜひともそのエリアでやっていかれるということであれば、また余計にその個々の施設をきちっと整備をして充実をさせるということをお忘れすることはないでしょうけども、やっていただくことをぜひとも要望しておきたいと思います。

**○門脇委員長** 中田委員。

**○中田委員** ちょっと認識だけお伺いしておきたいんですけど……。

**○門脇委員長** ページ数を。

**○中田委員** 済みません、15ページの先ほどの西部圏域の話で出たんですけど、この見方が間違っていれば指摘していただければいいんですけど、今後こうやって人口減少とか進んでいくし、先ほどちょっとダム機能の話も出ましたけど、西部広域行政で共同事務でやっていくことのスケールメリットという見方を単純化すると私は危険だと思っております。というのはどういうことかということ、周りの市町村はもっと体力が落ちていく可能性があるんですよ、そういった中でこっちの事務を広域に持って行ってやればスケールメリットがかなり出るかということ必ずしもそうではなくて、西部広域全体の生活維持のために、逆に米子市がどんどん重たいものを背負っていくということが私は今後考えられるのではないかと実は思っております。今も、例えば具体的な名前出したらなんですけど、西部広域の山間部に近いところの状況から見ると、その負担金だとか分担金とかが人口割だけではないので、そういったものを例えば消防だけ一つとっても、ひいては米子市の救急出動の時間が長くなったりすることだって場合によっては考えられるような状況が生まれかねない。そういった危機感をむしろ持つとく必要があるんじゃないかと思っております、そういう面で行くと米子市以外の町を含めたところになってくると、県との連携がむしろきちっと財政的にも密になっていかないと、米子だけが皆さんと一緒になって兄貴肌出して背負っていく話には私はならないと思っております、そこら辺の認識を聞いておきたいと思います。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 先ほど私がお話しさせていただいたのは、当然鳥取県との協力というのも委員御指摘のように前提となるものでございまして、西部市町村だけでそういうこ

とをするということではなくて、既に県のほうもさまざまな意見交換の中で参画をしていただいておりますので、ここにも書いてございますが、国・県との連携強化の中で触れておりますけれども、当然、中田委員が言われるような懸念もあることから、県と西部の市町村とが一緒になってそういうことは話していくべきことなのかなというふうに思っておりますのでございます。

**○門脇委員長** 中田委員。

**○中田委員** 多分、財政問題がどこも重たくなってくると思うので、そこら辺のリアルな財政の問題に県がどう向かい合ってくれるのかというところが一番私はポイントだと思っています。ぜひよろしくをお願いします。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

今城委員。

**○今城委員** まず16ページなんですけど、前回もちょっとお話しさせていただいて議論をさせていただきましたが、ソサエティ5.0の実現ということで、非常に大事なことですし、今後人口減少ということを考えていくと、どの場所においても同じサービスが受けられるという意味ではICTを使った形というのは非常に大事なことだと思うんですけども、実際これをしていくこの目標の字面を見ていくと、一体いつを目指しているのかというのがちょっとわかりづらいなと。もちろん、それは2025年とか2030年とかその長いスパンで考えているのでということだとは思いますが、実際この5.0を使っていくことの一番の、私たちがちょっと感じるころというのは、これからの庁舎問題等というふうになっていく中で、やはりここがベースにきちんとあって、どこにおいても同じサービスが同じように受けられるんだということがあるから、今これから庁舎がどういう形になったとしてもどこでも大丈夫ですよという安心感につながっていくというのは、こういうところが一番充実されてる。ということは、見える形で充実させた、いつまでにこうなりますという形がやっぱり見えるほうが私たちとしては安心かなと。できればここに盛り込んでいくことができるんなら、そういうことがあったほうがいいかなというふうに思うんですけど。盛り込めるかどうかということはわからないんですけど、その辺のお考えというのはどうでしょうか。

**○門脇委員長** 堀口情報政策課長。

**○堀口情報政策課長** 庁舎の再編等いろいろありますけども、本庁舎から例えば機能がどこかに移転しても、例えばインターネットを使いましたテレビ会議とかそういったところで不利益をこうむることなくそういうものは相談できると思います。

ソサエティ5.0の具体的なものですが、今年度は総務省からスマート窓口というものをモデルにするという仕事を受託しております、その中でAIやRPAを使ったもので市民の方が便利になるような、職員の負担が軽減できるような仕組みを現在検討しているところです。

**○門脇委員長** 今城委員。

**○今城委員** そうなると、その総務省の実験のような形のを踏まえて進んでいくところ、例えば2年後とか3年後とかにはそういう形が整うというふうに認識しててもいいものですか。

**○門脇委員長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** ただいまのお話ですが、このたび国からの受託事業ということで、モデリングということで実装の手前の段階までシミュレーションをしてみるというふうなことでやっております。これから具体的に、実はそのモデリングをもとにして、今、情報政策課長が申し上げたとおりそれを現実のもの、実装していくというような段階に入っております。

それと、実は来年から5カ年の予定で第4次の行革がスタートいたします。これから新しい計画大綱、行革の計画をつくるわけですが、その大綱、計画の中では次世代のそういったような窓口の電子化やそういったものが一つの大きな柱になるというふうに思っております。その中で具体的な年次的な計画やそういうものも明らかにしていきたいというふうに考えております。

**○門脇委員長** 今城委員。

**○今城委員** ではよろしく申し上げます。この総合計画のその中に入ることはないのかもしれませんが、わかった段階でいろんな形で教えていただければというふうに思いますのでお願いします。

あともう一点お願いします。49ページなんですけど、危機管理体制の充実・強化ということで、必要な目標なり現状なりというものが全部きちっと入っていると思うんですけども、昨今というよりももう目の前にありました千葉の台風の災害ですとか関東の大雨の災害とかということを考えていって、今現状で言うとやっぱり一番大切なのが災害廃棄物の問題だというふうに、場所的な問題もあるとは思いますが、そういうことを言われているんですけど、ここの中には災害廃棄物の件は一つも上がってきてなくて、せっかく災害廃棄物の処理計画をつくってはありますけれども、私から見ると県の計画より現状的にはちょっといろいろと脱したかなという感じがするもので、どんどん改善もするという方向ではあるんですけど、災害が起こったとき廃棄物の置き場すらこの中では考えられていないというようなことにしかなくて、そのあたりというのがこの危機管理体制の充実・強化の中に入ってくるのか入ってこないのか。むしろ入れたほうがいいのではないかとことや、関連する計画も地域防災計画の中には災害廃棄物の件は本当数行しか入っていないわけで、そこら辺のところというのはやっぱりここにきちっと盛り込まれていくべきではないかなというふうに思うんですけども、その辺のお考えみたいなものはどうでしょうか。

**○門脇委員長** 永瀬防災安全監。

**○永瀬防災安全監** 御指摘の件は、今後ビジョンの上でどういうふうに整理していくのかというのを市民生活部長のほうと話をしてみたいと思います。ただ、この危機管理体制の充実・強化というところをどこまで細かい部分も含めて、災害対応といえば応急対応から始まって復旧・復興までのいろんな仕事を挙げていきますと広範にわたりますので、その肝のところをどういうふうに捉えるかということが重要だと思いますので、ビジョンの上では一定の縛りというか、そういった考え方で整理をしていきたいと思いますが、おっしゃる廃棄物対応というのは当然必要になってくることだと思いますので、このビジョンに掲げるかどうかにかかわらず今後対応していくことだと思っています。

○**門協委員長** 国頭委員。

○**国頭委員** このビジョンの中で……。

○**門協委員長** ページ数は。

○**国頭委員** ちょっと全体にわたります。

○**門協委員長** わかりました。

○**国頭委員** 部分的な話で、目標値、現状値等、令和6年度までの5年間の目標値というものも書いてありますけども、ちなみにこれというのは、今、市民説明会されていますけど、この目標値というのは示しておられるんですか。

○**門協委員長** 長谷川総合政策課長。

○**長谷川総合政策課長** 市民説明会でございますけれども、目標値になりますと非常に詳細な資料を示しながらの説明となります。この市民説明会につきましては、主に市長が説明させていただくということですので、市政の大きなビジョンですとか方針、大きな柱を中心に説明をさせていただいておるところでございますので、どちらかといいますと資料2の項目、これについて説明をさせていただいているというのが現状でございます、数値目標一つ一つ説明というところまではやっておりません。

ただ、そういうこともございますので、先日からパブリックコメントを実施しております、パブリックコメントではこのあたりの資料も示しまして市民から意見を募集するというので、それを補完するような形で進めているところでございます。

○**門協委員長** 国頭委員。

○**国頭委員** 各部署から数値目標というものが出て、これがやっぱり5年間の肝になるのかなと思っております。その現状値から毎年このくらいなら達成できそうな数値を出してこられるというところもあったり、もう大きな目標を持って数値を出されるところもまたいいと思うんですけども、これを実際市民との約束でつくって、これを毎年というか、その検証というのは5年後だけじゃないですよ、毎年1回数値を出されて、ホームページなりされるのかどうか。今後のことについて。

○**門協委員長** 長谷川総合政策課長。

○**長谷川総合政策課長** 当然このまちづくりビジョンの進行状況につきましては、毎年確認をして、進行管理をしていきたいというぐあいに思っております。それで、その進行管理につきましては政策企画会議がございますので、その場において行っていきたいというぐあいに考えております。

○**門協委員長** 国頭委員。

○**国頭委員** 先ほどからも出てはいますが、大ざっぱといいますか、大きな目標がメインですので、小さい個別の目標については課でつくっていかれているとは思いますが、そういったところも含めて、もう少し何か多くの目標値があればなというような印象ですけども、それ以外の目標値というものは各課でつくって持ってやっていただきたいと思っております。

○**門協委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**門協委員長** それではないようですので……。

(「委員長、済みません。」と倉本総合政策課まちづくり戦略室長)

倉本総合政策課まちづくり戦略室長。

**○倉本総合政策課まちづくり戦略室長** 最初に岩崎委員さんのほうから質問いただいた件で、ちょっとお答えは後ほどと言っていたものを確認がとれましたので、お答えさせていただきたいと思います。36ページをごらんください。未婚晩婚化対策ということで、婚活イベントの参加者の成婚数という目標を設定しております。これは、これまでの婚活イベントにつきましては参加者という目標にしてたんですけども、それを一歩進めて結婚に至るところまでを目標設定としております。この設定の根拠ですけども、これまでのイベントでの実績は毎年1組程度ですので、これを倍にしようという目標設定でございます。それでこれは圏域全体での目標値となっております。

それと、最終的には米子に住んでほしいかということもおっしゃっておられたと思いますが、この目標設定が圏域での取り組みでございますので、カップルが成婚されて圏域に定着していただくということが目的だと考えております。ただ、結果として米子を選んで住んでいただけたら当然ありがたいことだと思います。以上でございます。

**○門脇委員長** それでは、総務政策委員会を暫時休憩いたします。

午後2時07分 休憩

午後2時09分 再開

**○門脇委員長** それでは、総務政策委員会を再開します。

次に津波災害警戒区域の指定について、当局からの説明を求めます。

藤谷防災安全課危機管理室長。

**○藤谷防災安全課危機管理室長** 防災安全課危機管理室長の藤谷でございます。津波災害警戒区域の指定について報告をさせていただきます。この津波災害警戒区域は知事が指定するものでありまして、本市はまだその指定とはなっておりませんが、現在県が指定に向けて調整中でありまして、その経過について報告をさせていただきます。資料は1枚のもので、裏面のほうに図のほうを載せております。

まず、第1の津波災害警戒区域の指定についてです。東日本大震災の津波災害を教訓といたしまして、津波防災の推進を図る目的で津波防災地域づくりに関する法律が平成23年の12月に制定されております。この法律には、県が実施します津波災害警戒区域の指定など津波防災への規定がなされておりまして、これに基づきまして津波災害への警戒避難体制の強化を図るために県が津波災害警戒区域、イエローゾーンですけども、指定を行うものでございます。

2番目のこれまでの指定状況ですが、鳥取県内の指定状況につきましては、ことしの9月の17日、県が対象となります沿岸7市町村を指定をいたしました。現在、本市と境港市のみが未指定でございまして、県が指定に向けて調整を進めているところでございます。

3、指定に伴う効果でございます。津波災害警戒区域につきましては、最大クラスの津波が発生した場合、住民等の生命や身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、警戒避難体制を特に整備する区域といたしまして知事が指定するものでございます。このイエローゾーンの指定に伴います指定区域内の建築や開発行為に制限はございません。指定に際しましては、津波に対して安全な高さを明確化するために指定区域内の浸水の深さ

を基準水位として示すことが規定をされております。基準水位といえますのは、津波が建物に衝突した際、上昇する水位をあらわすものでございまして、資料の裏面の図を参考にいただければと思います。また、指定に伴います市町村の義務といたしまして、基準水位を示したハザードマップの作成や避難場所、避難経路の確保、避難訓練の実施があります。指定区域内の要配慮者利用施設の義務事項といたしましては、避難確保計画の作成や避難訓練の実施がございまして、そのほか宅地建物取引業者の取引におけます重要事項説明といたしまして、取引対象となります物件が津波災害警戒区域内にあることの説明が必要となります。

4、指定に関する県の動きでございまして、この津波法に基づきまして県は昨年3月に最大クラスの津波が発生した場合における津波浸水想定区域を公表いたしてございまして、ことしの7月10日に津波災害警戒区域案を事前公表いたしてございまして、その後、9月17日に7市町村を指定いたしました。本市におきましても、10月23日に県と本市関係課との意見交換を行いまして、今日11日には県が主催します津波防災学習会に出席をいたしてございまして。

5、本市における指定の予定でございまして、本市におきましては県に対しまして、この警戒区域につきまして住民への説明を求めてございまして、住民説明会の開催を経てイエローゾーンに指定される予定でございまして、説明は以上です。

**○門脇委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

今城委員。

**○今城委員** 今回指定されるのがイエローゾーンということなんですけれども、イエローゾーンを指定される前線というか、前線には場所によってはオレンジもレッドもあるというのがこの図面からいうと当然そうじゃないかなと思うんですけど、そのオレンジとかレッドとかの指定についてのことはここには出てきてないんですけど、その辺のことはどうなっているんでしょうか。

**○門脇委員長** 藤谷防災安全課危機管理室長。

**○藤谷防災安全課危機管理室長** イエローゾーンとオレンジゾーンについてでございまして、まずイエローゾーンの指定があつて、その後でオレンジ、レッドというものがございまして、イエローゾーン、オレンジゾーンにつきましては知事が指定するものでございまして、今現在本市はイエローにも指定されていませんので、そのイエローの指定に向けて県が調整を進めているところでございまして。

**○門脇委員長** 今城委員。

**○今城委員** となると、レッドのところは市町が条例で指定するというふうになっているので、そのイエローとかオレンジとか県が指定をしてきた、今回はイエローのみということなのかもしれないんですけど、となってくると今あるイエローのところには当然オレンジもありレッドもありという形になるわけなので、この後には県がオレンジを指定してくるという可能性もあるというふうに考えていいんですか。その後、米子市がレッドを指定するということになるんですか。

**○門脇委員長** 永瀬防災安全監。

○永瀬防災安全監 今のところ、県のほうの考えを伺っておりますが、オレンジゾーンの対象とする予定は今のところないということでございます。ただ、基本的な考え方は、今後こういった社会福祉施設、学校、医療施設等が避難確保計画をつくっていただくことになるんですけど、それを策定する過程でどうしても地理的に避難に難しい面があるだとか、そういったことがあるときに県としてどうお考えになるか。ただ、今のところの米子市の状況を見ると、県としてはオレンジの指定を前提に今イエローを考えておられるということはないと聞いております。

○門脇委員長 今城委員。

○今城委員 そうすると、イエローを指定されたところに全く家がないということはきつくないと思うんで、そうなってくるとイエローのところではかさ上げが必要ですよというようなことが起こってくるのも、おたくの地域はかさ上げが必要になりますよみたいなのは、この住民説明会のところでそういうところまできちんと話をされるということで認識していいでしょうか。県の説明までごめんなさいね、済みません。

○門脇委員長 藤谷危機管理室長。

○藤谷防災安全課危機管理室長 イエロー指定に伴いますかさ上げが必要だとかそういったところのイエローではございませんで、こういった指定をされておりますので避難体制を充実・強化させていただきというのがこのイエローの趣旨でございますので、これも住民のほうには周知をさせてもらいたいと思っております。

○門脇委員長 ほかにございませんか。

石橋委員。

○石橋委員 重ねてですけど、この裏面のところの2番の基準水位のところの現行の津波ハザードマップを見ると、赤になってるところや、それこそオレンジ色と見られるようなところがあります。それについては指定をされる予定はないんだけど、でも危ないよということなんですか。これその地図上には色分けがしてあるのに、なぜ指定の予定はないのかというところを。

○門脇委員長 藤谷危機管理室長。

○藤谷防災安全課危機管理室長 このハザードマップのところにつきましては、全てイエローに指定されるというぐあいには思っていないだけだと思いますので、ちょっと図がわかりにくいですが、そういった認識でいただければと思います。

○門脇委員長 石橋委員。

○石橋委員 とりあえず赤にはなってるけど、このたびはイエローの中でおさまると。レッドまではいかないということに理解していいですか。

○門脇委員長 永瀬防災安全監。

○永瀬防災安全監 左側のハザードマップの色づけは従来の基準での浸水想定の色ではなくて、今後のレッドとかという意味合いとは全く整合しません。以上です。

○門脇委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○門脇委員長 それでは、次に特定業務に従事する職員の雇用制度について当局からの説明を求めます。

矢野職員課長補佐。

**○矢野課長補佐兼人事担当課長補佐** 職員課の矢野でございます。よろしくお願いいたします。そうしますと、お手元の資料で見出しのほうが特定業務に従事する職員の雇用制度についてとなっておりますA3の1枚物、こちらの資料について説明をさせていただきます。

本件につきましては、8月19日の当委員会におきまして制度の概略を説明させていただいたところでございますが、その後に検討を重ねてまいりましたので、このたびその結果と内容につきまして説明させていただこうとするものでございます。

これから説明いたします雇用制度は、特定業務という業務に従事する職を新たにつくった上で、その職務に従事する方を任期のない正規職員として雇用しようとするものでございまして、その目的は資料でいいますと項目1の目的のところにあります。さまざまな困難を抱え働きづらさのある方の事情などに対応できる、また多様な能力の発揮を柔軟に活用できる、そういった職を新たにつくっていくのと同時に、この職を任期のない職と位置づけることで定年まで働くことのできる安定雇用の機会を目標とするものでございます。

制度についてですが、資料の右半分の中ほどに参考として概略図を載せておりまして、その中にある赤で塗り潰した四角の囲みの部分がこれから説明いたします制度に当たる場所となっております。制度の概要ですが、資料でいきますと項目2でございまして、こちらのほうに制度の概要と記載させていただいておりでございます。主なところをかいつままで説明させていただきます。新設する職でございますが、これを特定業務職といたしまして、正規の任用で定年まで勤務できるフルタイム勤務の職としているところでございます。業務内容は、文書作成補助、文書整理、郵便物の取り扱い、資料のコピーなどを想定しておりまして、原則時間外勤務は考えておりません。対象者につきましては障がい者雇用を主眼に置きながらも、障害者手帳の有無にかかわらず就労についてさまざまな困難や働きづらさを抱えていらっしゃる方々を採用の対象として想定しているところでございます。給与等につきましては、既存の行政職給料表とは別に特定業務職専用の給料表を定めていこうと考えておりまして、今度の12月定例会に上程しようと考えているところでございます。既存の行政職給料表との違いといたしましては、主に初任給が若干低目に設定されていることと、昇給が年間2号給であることでございます。なお、期末手当の年間支給割合を初めといたしまして各種手当、休暇、公務災害補償、社会保険など、そのほかの部分につきましては行政職の正規職員と全く同様でございます。

また、行政職への転職も制度上可能となっております。右の図を見ていただきましたら緑の矢印の部分になりますが、本人の相応の能力発揮や意欲、こういったことが認められれば行政職にステップアップができる、そのような制度設計としております。

項目3の関連した取り組み等、こちらは2点ございます。1点目は制度に関してですが、非常勤職員、来年度からは会計年度短時間勤務職員となるところでございますが、こういった非常勤職員につきましても同様の考え方を基本として、特定業務に従事する職員の採用区分を新たにつくろうとしております。右の図でいきますと、黄色で囲まれている部分がそこに当たります。

それから、2点目は就労支援に関してですが、ジョブコーチの養成や支援職員の配置、

特別支援学校等との連携強化、障がい等のある職員と人事担当職員との面談など、障がい者等の就労支援策にも力を入れて取り組み始めているところでございます。

それから最後、項目4になりますが、今後のスケジュールについてでございます。12月議会に係る条例の改正案を上程する予定としております。具体的には、職員の定数に関する条例と一般職の職員の給与に関する条例、この2本の改正案を考えているところでございます。

特定業務の常勤職員の採用試験につきましては、来年1月下旬から2月中旬での実施を考えておまして、右の図の青の場所なんですけども、採用志願者を対象とした試験の実施を考えております。また、あわせまして既存の障がい者雇用の非常勤職員、図で言いますと縦軸、横軸で4分割されている左上の部分に2つの囲みがあるかと思いますが、その下のほうの非常勤職員（令和元年度）、（障がい者雇用 一般事務従事）というところがありますが、こちらが今既存の非常勤職員の皆様の位置でございますが、今後これらの方々に意向調査としまして面談を通して会計年度短時間勤務職員として一般事務に従事するか、図で言えば上方向の矢印に移るのか、または特定業務に従事するか、図で言いますと下の矢印のほうに向かっていくのか、そういった御本人様の意向を確認してまいります。もしこの際に特定業務常勤職員の従事を希望された場合、赤の囲みに向かう右斜め下方向の太い矢印になりますが、そうなった場合には先ほど申し上げた採用試験を受験していただくといった流れとなりまして、最終的には令和2年4月1日での採用を目指していこうとするものでございます。簡単ではございますが、私からの説明は以上となります。

**○門脇委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

西川委員。

**○西川委員** ステップアップ試験制度ですけども、ちょっとイメージをお聞きしたいんですけれども、一般的な普通の試験ですよと、皆さんと一緒にやるというものなのか、また別なのかどうか。

**○門脇委員長** 松田職員課長。

**○松田職員課長** いわゆる我々のような正規の職員ということになりますので、そこにはある一定のハードルと申しましょうか、試験の態勢をとっていきたいというぐあいには考えておりますが、今のところちょっと具体的にはまだ持ち得てはないんですが、そういったことでやっていききたいというぐあいには考えております。

**○門脇委員長** 西川委員。

**○西川委員** 本来なら、正職員になる場合の試験ですので、しかしそうはいつでも、今、現実的にお仕事してる人たちがそういうステップアップを受けていこうとなれば、やっぱりその人の資質の問題とか、あるいはもう勤めてる管理者等がわかってるわけですから、それなりのやっぱり試験制度をつくっていただきたいなというふうに思っています。一般的なものにすぐ持っていくということではなくてということ。意見です。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

石橋委員。

**○石橋委員** 左下の黄色いところの会計年度短時間勤務職員（特定業務従事）というところ

ろですけれど、例えばこの間、議会のときに陳情が出てました学校図書館の職員なんかはここになるのでしょうか。どこになるのでしょうか。

○門脇委員長 松田職員課長。

○松田職員課長 その方々は、先ほども若干触れたんですけれども、この縦軸、横軸がありますが、この左側の上のところに入ってまいります。会計年度短時間勤務職員としてお勤めいただくというような予定にしております。

○門脇委員長 中田委員。

○中田委員 さっきのステップアップですけども、制度としてはいいと思います。ただ、一つお聞きしておきたいのは正職員の定数との問題で、例えば制度としてはあっても職員のほうの定数いかにによっては枠外という話が出てくるような気がするんですけど、その辺についてはいかがですか。

○門脇委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 先ほど矢野補佐のほうからもありましたけど、この定数につきましては特定業務職員は別枠で定数を定めてまいりたいというふうに考えておまして、ここを例えば10人ふやしたので今までの定数10人減らすとかといった相関関係のないところで、別枠でこれは創設したいというふうに考えております。

○門脇委員長 ほかありませんか。

今城委員。

○今城委員 今のことに関連してなんですけれども、このステップアップ試験で特定業務の職員さんが正職員になったときには、定数の関係ということは起こらないんですか。正職員の定数。

○門脇委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 その場合は従来の定数の中にそれがまた入られますので、その大きな枠の中の全体の管理をしましてまいりますし、特定業務のほうの担当職員が減ることになりますので、それはまた新たな採用などに向かっていくというような考え方で整理しております。

○門脇委員長 今城委員。

○今城委員 もう一つ、現在、正職員さんの中で例えば休職とかそういうような方たちの扱いとして、御本人の希望とかそういう形になったときに、特定業務職員としてやり直したいとかやっていきたいという希望があった場合は、もう一度採用の試験を受けるといふか志望試験のところからスタートするということにはならないかなと思ったりするんですけど、その辺の考え方というのはどうなるのでしょうか。

○門脇委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 確かにそういった議論というのは深めていかなければならないというふうに思っておりますが、現在職員で採用している者を何らかの形でこちらの特定業務常勤職員に置くということをするかしないかということから含めまして、これから検討を深めていく段階でございます。

○門脇委員長 松田職員課長。

○松田職員課長 今年度からではございますが、そういった諸事情を抱える正規の職員に対しまして、希望の降任という制度も設けたところでございまして、そういったところで

も活用をなさって、いつとりの間だけとかいうことも考えておるところでございます。

○門脇委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○門脇委員長 それではないので、次に参ります。

次に、特別職報酬等審議会の審議状況について当局からの説明を求めます。

松田職員課長。

○松田職員課長 職員課の松田でございます。改めましてどうぞよろしくお願ひいたします。そういたしますと、特別職報酬等審議会の審議状況についてを御報告をさせていただきます。追加資料ということで、申しわけございませんでした、本日お手元に配付させていただいておりますペーパー両面1枚物をごらんくださいませ。

特別職報酬等審議会をちょっと短目にしまして審議会と略させていただきますが、本市におけますこの審議会は平成20年度以来の開催となるものでございました。それ以前の平成18年度の審議会におきまして、特別職一律の12%の減額が答申されまして御議論が議会においてもあったところではございますが、平成20年度の審議会の答申を踏まえ当時の財政状況を背景に、いわゆる給与カットも行いながら結果的に今日まで12%減の給料及び報酬の額となっているところでございます。

11年ぶりの審議会の開催に当たりましては、昨年12月の市議会定例会におけます当時の総務文教委員会におきまして特別職の給与改定について御議論いただいた際、伊澤副市長から報酬等審議会を開き中立的な立場での議論をさせていただきたい旨の発言等があったことも踏まえまして、開催に至ったものでございます。

資料のほうに入っております。国の特別職の給与改定については、一般職に対して行われます人事院勧告による改定に準じ実施されてきております。その人事院勧告は、平成17年以降で見ますと平成19年と20年において対前年度改定率がプラスであるものの、平成25年度まで全体的にその改定率はマイナス基調が続きました。平成26年からプラス基調に変わりまして、本年8月の勧告もわずか0.09%ではございますがプラスの改定率となっているところでございまして、そのあたりの国の動向も踏まえ、先ごろ10月25日に市長から直接審議会に対し諮問を行ったものでございます。

審議会の開催については、審議会委員には公募のお一人を含めました7人で構成されます資料のおおむね3番にあります方々でございまして、大きな2番の開催日時にありますように3回の御審議をいただきました。

御審議をいただいた内容につきましては、大きな4番の審議内容のとおりでございまして、委員全会一致で増額することが適正であるとされた上で、増額のよりどころである増加率について他団体の状況など御議論がありましたが、消費者物価の上がり幅が適当との意見に集約されたことと、議長にあつては全国市議長会など公務で非常に多忙であることや市長と並び本市の重要な任務を担っているとの御議論から、増額率に割り増しをつける御意見があったことにあわせ、副議長においては増額率を議長と議員との中間をとる意見に集約されました。その結果が大きな4の(3)の報酬等の上げ幅のとおりとなりまして、給料及び報酬の額は大きな4の(1)及び(2)のとおり増額となったものでございます。

また、期末手当関係におきまして、大きな4の(4)の①の年間支給割合について、国

に準拠し3.4月とし、今後国の特別職に準じた同様の改定を行うものとして、役職加算率につきましては特別職全員に適用されている現行の40%のまま改定は行わず、国において変更があれば審議会を開催し審議を行うものとして、これらを11月11日に宇野会長から市長へ直接答申されたものでございます。

なお、11年間開催されなかったことから、今後の審議会については、市長選挙が行われる都度4年ごとには開催されるべきとあわせて答申もされたところでございます。

このたびの答申を重く受けとめさせていただきまして、市長の給料及び議員の報酬等を改定する条例案を12月定例会に上程させていただこうと考えております。簡単ではございますが、特別職報酬等審議会の審議状況についての報告は以上でございます。

**○門脇委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

国頭委員。

**○国頭委員** 人事院勧告でいつも最近は上げ基調だったもので、一般職の人と一緒に特別職も改定ということで議案が上がってきている分は、私たちは特別職は人勤と一緒に連動して上げなくていいんでないかということはずっと言ってきたんですけど、この中で見ると4番の中で国家公務員の一般職と同じく特別職も今後はあわせて変えていく、上がったも下がったもということで議論されて答申されたということでもいいんですか。

**○門脇委員長** 松田職員課長。

**○松田職員課長** 御議論の中に、そういった国の一般職に対する人事院勧告の制度も見つつ、やはり国の特別職におきましても上がり傾向であるというところを踏まえ、こういった御議論、答申になったものと考えております。

**○門脇委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** ということは、答申の文言の中にそれが入っていて、それに準拠するということですね。上がりもすれば下がりもするということですね、はい。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○門脇委員長** それではないので、以上で総務政策委員会を閉会いたします。

**午後2時38分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務政策委員長 門 脇 一 男